あおもり働き方改革推進企業認証制度のご案内

「若者・女性の人材を確保したい、働き続けてほしい」、「生産性の向上をめざしたい」
青森県内企業の皆様へ

若者も、子育て中の男女も、すべての労働者が働きやすい環境づくりを推進するとともに、労働者の、結婚から子育ての希望の実現を目指すために、「働き方改革」に取り組む企業を青森県が認証します。

対象

以下の条件を満たす、県内に事業の拠点があり、常時雇用する労働者を有する法人、個人、団体（国及び地方公共団体を除く）

あおもり働き方改革推進企業認証マーク

取組の２ステップ

■宣言企業の登録

＜条件＞
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、取組を明確にする企業

申請・審査

STEP 1 宣言

あおもり働き方改革宣言企業　【有効期限：2年】

認証に向けた取組

■宣言企業から認証企業へ

＜条件＞
- 宣言企業である
- 法を遵守した就業規則等が定められている
- 働き方改革を進める風土づくりに努めていること
- 労働関係法令違反、暴力団との関係及び県税の滞納がないこと
- 取組に実績がある企業（「若者の経済的安定」、「女性の活躍・継続就業」、「男性の家庭参画」及び「ワーク・ライフ・バランス」の4つの認定分野における評価項目全17項目中7項目以上該当すること※301人以上企業は10項目以上）

申請・審査

STEP 2 認証

あおもり働き方改革推進企業　【有効期限：2年】

宣言企業メリット

- ホームページで公表
- 求人票の表示

認証企業メリット

- ホームページ等で積極的に周知
- 求人票の表示
- 県入札参加資格申請時の加点（建設工事・物品・役務）
- 青森県特別保証融資制度の利用
- 県内金融機関による低利融資(青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫)
- 青森県が実施する企業合同説明会の優先的参加

問い合わせ先

青森県健康福祉部こどもみらい課子育て支援グループ
〒030-8570　青森市長島1-1-1（北棟6階）TEL:017-734-9301　FAX:017-734-8091
http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hatarakikata-ninsyo.html